

世界はひとつ

(公財) 岐阜県国際交流センター (略称 GIC) 発行
国際交流・多文化共生情報誌
GIFU INTERNATIONAL CENTER

2019年2月 144号

© 岐阜県 清流の国ぎふ・ミナモト # 0195



多文化共生サロン「世界の食文化を味わう料理教室」を開催しました

当センターでは、県民の皆様の異文化理解を深め、多文化共生について考えるきっかけとしていただくため、様々な国の文化等を紹介する「多文化共生サロン」を開催しています。今回は12月7日(金)と16日(日)に、6ヶ国の料理を紹介する「世界の食文化を味わう料理教室」を開催しました。リトアニア、中国、ブラジル、フィリピン、フランスとイギリス出身の国際交流員や相談員が講師になり、参加者に各国の伝統料理の作り方を教えました。料理ができて上がったからはみんなで会食をし、楽しい交流のひとときを過ごしました。ここでは、今回の料理教室で作り上げた各国の料理を順番に紹介していきます。



7日(金)



Bulviniai Blynai (ブルヴィニャイ・ブリーナイ)

じゃがいもをすりおろしてつくるリトアニアのパンケーキ。材料がじゃがいもの他に卵、塩、胡椒だけなのに、カリカリのおいしさに驚きました。サワークリームをかけて食べました。



麻婆豆腐

日本でもよく食べる中華料理の一種。「豆豉醬」や「花椒」など、普段買わないような材料を使って中国本来の味を味わうことができました。豆腐を事前に茹でることによって形が崩れないというコツも教わりました。



Queijadinha & Brigadeiro (ケイジャジーニャ&ブリガデイロ)

ブラジル国民に愛されるパーティー定番のお菓子です。どちらもコンデンスミルクがベースとなっています。作り方は簡単ですが、ブリガデイロのほうはお鍋の火を消すタイミングが難しいです。



16日(日)



Pinakbet (ピナクベット)

かぼちゃ、なす、いんげん、オクラなどの野菜を煮て作るフィリピン料理。肝心の調味料は「Bagoong」(エビペースト)で、日本の野菜料理とはまた違うものを味わうことができました。



Hachis Parmentier (アッシ・パルマンティエ)

フランスの代表的な家庭料理。「アッシ」は「細かく切る」という意味で、玉ねぎをみじん切りにし、ひき肉と炒め、上にマッシュポテトとチーズをのせてオーブンで焼きました。



Banoffee Pie (パノフィパイ)

イギリスの伝統的な甘いデザート。「バナナ」と「トフィー」を合成して「パノフィ」と言います。ビスケットをつぶして作ったベースにキャラメルのような「トフィー」、そしてバナナとクリームをのせて組み立てました。



目次

CONTENTS

国際交流員によるリトアニアの文化紹介 P2

岐阜県魅力発見交流バスツアー

センターの事業報告 P3・4

- 日本語支援の充実に向けて
- 市町国際交流協会等連絡会議
- 医療通訳ボランティア研修
- 災害時語学ボランティア情報・意見交換会

国際交流員による語学講座報告 P5

外国人住民向けの生活情報 P6

- 年金制度について

Close up! 美濃加茂国際交流協会 P7

JICA岐阜県デスクからのお知らせ

インフォメーション P8

- センターからのお知らせなど



シモナ国際交流員が紹介する

リトアニアの祭り



2月、日本では春を待ちながら、節分の日に豆まきが行われます。あちらこちらに「鬼は外！福は内！」という掛け声が聞こえ、とても楽しそうな行事です。リトアニアの「ウジュガヴェネス」という春を呼び出す祭りは、日本の節分に似ていると思います。「ウジュガヴェネス」の時、人々は様々なマスクをしながら、踊ったり、歌ったりします。こうしたカーニバルは他のキリスト教の国でも行われますが、それぞれ習慣が違います。

リトアニアの祭りは、多くの場合、キリスト教のほか、自然崇拝という日本の神道に似た宗教の影響も感じられます。「ウジュガヴェネス」の元々の意味は、冬を追い出し、春を呼び込むことですが、キリスト教の影響から、四旬節が始まる前の一日としても知られています。四旬節はイースターの前46日間続く、肉、お酒などを控える断食の時期にあるため、その前日にカーニバルが行われます。つまり、楽しみながら季節の変化を祝う祭りが「ウジュガヴェネス」なのです。



祭りの時、人々は様々な悪魔、動物などのマスクをしながら、外で楽しめます。邪気や冬を追いつくために、藁などで作られた人形を燃やす習慣があります。邪気などを表す人形が燃やされたら、悪いものが全部なくなり、春が早く来ると信じられているからです。また、次の日には断食が始まるので、祭りの時、たくさん様々な種類のパンケーキが食べられます。

「ウジュガヴェネス」が終わった後、実際に春が来るまでには、1か月以上かかる場合も珍しくありません。とはいえ、祭りはとても楽しく、特に子供に人気があります。カーニバルに参加しなくても、パンケーキを食べるだけで、誰でも楽しめる祭りです。冬(邪気)を追い出し春を呼び込む、日本の節分と似ていません。

江西省にゆかりのある留学生との

岐阜県魅力発見交流バスツアーを開催しました

中国江西省と岐阜県の友好提携30周年を記念し、岐阜県内の大学等で学ぶ江西省にゆかりのある留学生と、留学生と交流を希望する日本人学生を集め、岐阜県内の魅力スポットを巡るバスツアーを開催しました。

参加したのは県内の大学に通う中国からの留学生26名と日本人学生8名。冷え込みの厳しくなった12月15日の土曜日、岐阜駅を出発した一行は郡上八幡に向かいました。はじめに橋本町にある「さんぶる工房」を見学。工房では溶かした蠟を水に浮かべて成形し、レタスと天ぷらの食品サンプルを作る体験を行いました。その後、郷土料理のけいちゃんを昼食にとり、ガイドの案内で歴史ある郡上の古い街並みへ。郡上には環境省によって「日本名水百選」の第一号に指定された「宗祇水」があり、名水の町として知られています。参加者達は町の名所を巡りながら人々の生活が豊かな水とともにある様子に触れることができました。

その後再びバスに乗り、世界遺産の白川郷へ。白川郷の合掌造りは多量の積雪に耐えるため茅葺の切妻屋根という特徴を持っており、この土地の生活の形を反映した様々な機能を備えています。この日展望台からの眺めは素晴らしく、豊かな自然に育まれた岐阜県の魅力を発見するよい機会となりました。美しい景色や体験を共有し、次第に打ち解けた参加学生達の間では大学や国籍を超えた交流が活発に行われ、賑々しい雰囲気の日となりました。ツアーを通しての体験から、岐阜県と中国江西省との交流の輪が今後も広がっていくことを期待します。



日本語支援の充実に向けて

日本語が分からない外国人住民は、コミュニケーションがとれず地域で孤立する、生活に必要な情報が届かない、学校の授業が分からなく不就学に陥るなど様々な問題を抱えています。彼らが自立し、安心安全な生活を送るために日本語支援は必須であることから、当センターでは下記の取組みを行っています。

外国人の子どもの日本語指導者研修

外国人の子どもに対する日本語指導者の育成を目的に、地域日本語ボランティア、学校関係者等を対象とした全4回の研修を岐阜市で実施しました。岐阜県の外国人児童生徒の動向、子どもの支援に必要な知識、日本語レベルの把握、子どもの日本語指導方法の基礎等を紹介し、子どもに対する適切な支援や日本語指導の理解を深めました。



○参加者 62名

- 【第1回】 8月17日 講師：岐阜大学教育学部教授 山田 敏弘氏
- 【第2回】 9月24日 講師：豊橋市教育委員会 築樋 博子氏
- 【第3回】 9月28日 講師：(一社)HOPEプロジェクト代表 二口 とみゑ氏
- 【第4回】 10月16日 講師：(特非)プラス・エデュケート理事長 森 顕子氏

日本語教育全体会議



県内全域の日本語教育の振興を図るため、日本語教室を運営する市町、教育委員会、市町国際交流協会、地域のボランティア教室の代表者等が一堂に会する全体会議を、可児市、美濃加茂市で2回実施しました。第1回目は各日本語教室の活動・課題の共有を、第2回目は地域日本語教室の運営方法やコーディネーターの役割を学ぶとともに意見交換を行い、地域における日本語教室の活性化を図りました。

- 【第1回】 6月28日 参加者：26名
 - 【第2回】 11月26日 参加者：39名
- 講師：東海日本語ネットワーク副代表 米勢 治子氏

地域日本語教育アドバイザー派遣

各日本語教室の「ボランティアを増やしたい、学習者のニーズにあった教材を知りたい、どのように教室運営すればよいか分からない」等の悩みの解決を図るため、県内7教室に日本語指導・教室運営の専門家をアドバイザーとして派遣しました。

○派遣実績 7教室

- (公財)岐阜市国際交流協会(外国人のための日本語講座)
- 各務原国際協会(日本語講座)
- 関市日本語ボランティアサークル(日本語講座)
- かいづ国際交流の会(日本語教室)
- (特非)美濃加茂国際交流協会(MIEA日本語教室)
- 土岐市国際交流協会(土岐市日本語支援教室)
- 多治見国際交流協会(多治見日本語講座)



市町国際交流協会等連絡会議

市町国際交流協会の横のネットワークを構築し、県内全域で国際交流・多文化共生を総合的に推進するため、協会職員を対象とした連絡会議を可児市で開催し、特定テーマに関するノウハウや活動の共有、意見交換を行いました。

- 【第1回】 5月31日 外国人住民への効果的な情報提供の方法(多言語)参加者：13名
- 【第2回】 10月2日 各種ボランティアの確保と活用(災害、日本語等)参加者：16名

医療通訳ボランティア研修を開催しました

当センターでは日本語が不自由な外国人の方が安心して医療機関を受診することができるよう、県内の医療機関からの依頼に応じて一定レベル以上の知識及び技術を持った医療通訳ボランティア(言語は、ポルトガル語、中国語及びタガログ語)を斡旋する『岐阜県医療通訳ボランティア斡旋事業』を運営しています。

11月10日(土)と11日(日)の2日間、この事業で医療通訳ボランティアとして活動する方のスキルアップと新たなボランティアの育成を図るため、岐阜大学医学部と共催で医療通訳ボランティア研修を開催しました。

研修1日目

会場：可児市帷子地区センター



1日目は、全国各地で医療通訳研修の講師を行う多文化共生センターきょうとの重野理事長と看護師・保健師である高嶋氏よりご講義いただきました。前半は医療通訳者の役割や日本の医療制度、通訳する場面と内容について、その特徴や注意点を病院での受診の流れに沿って、わかりやすく説明いただきました。

また、ボランティアであっても通訳が専門職であるという意識をもって取り組むこと、守秘義務や中立性など守らなければならない大切な倫理についても学びました。

後半は、人体の各器官の名称や仕組み、主な病名や検査、治療方法など、医療に関する専門用語や基礎的な知識の講義を受けながら、それぞれの言語に翻訳したり音読する練習を行いました。

研修2日目

会場：岐阜大学医学部

2日目は、前日に引き続き多文化共生センターきょうとの重野氏と高嶋氏による講義から始まりました。言語別に分かれ、通訳のロールプレイを見ながら医療通訳業務における手順やポイント、とるべき対応について確認しました。

講義の後にはポルトガル語、中国語、タガログ語のグループに分かれて『産科』『糖尿病』『膀胱炎』『心電図・聴診』『救急(BLS/気管挿管)』『血圧・サチュレーション』の5つのブースを巡回し、診察で使用する器具や機器、人体模型を見たり触れたりして確認しながら医学部の学生さんや先生の説明を熱心に聞きました。

最後は各言語に分かれて診察室での医師と患者の会話を

通訳するロールプレイ

を実行し、様々な場面を想定

したシナリオを使って繰り返し練習しました。



災害時語学ボランティア情報・意見交換会

県内には約5万人の外国人が住んでおり、定住化も進んでいます。そんな中、大規模災害が発生した場合、日本語がわからないこと、被災経験や防災知識がないことなどから避難する時や避難所での生活に支援を要します。特に災害時に行政から発信される情報のほとんどが日本語なので、外国人住民は情報を取得するだけでも一苦労です。

そこで当センターでは大規模災害時に外国人を支援できるよう、災害時語学ボランティア登録制度を設け、定期的に研修を開催しております。

10月27日(土)に行った研修では、音声翻訳アプリや、翻訳ツールの紹介、意見交換等を行いました。意見交換では外国人住民への防災啓発の重要性、他国の慣習や宗教を知ることがよりよい支援に繋がるといった意見があがりました。

当センターでは引き続き災害時語学ボランティアを募集しております、詳しくはお電話でお問合せいただくか、HPをご覧ください。



国際交流員による多文化共生のための語学講座

今年度も当センターでは、日本人も外国人も同じ住民同士、共に暮らしやすいまちづくりの実現を目指して、県内に住む外国人の母国語や文化等を紹介する「多文化共生のための語学講座」を開催しています。近隣に住んでいる外国人の方と交流がしたい、ボランティアとして日本語指導をしている、多文化共生や社会貢献活動に関心があるなど、多くの方に参加いただいています。今年度実施された講座の概要を紹介していますので、外国人と少しでもコミュニケーションをとってみたい方はお気軽に参加してください！

英語(5月～6月期・9月～11月期)

初級

初級講座では「秋」、「誕生日」、「結婚」、「ハロウィン」等日常的なテーマを中心に、イギリスと日本の文化を比べながら新しい単語や表現を覚え、会話やゲームを通して復習をしました。

上級

上級講座では「イギリスから見た日本」、「文学」、「国民性」等のテーマを取り上げ、ディスカッションを中心に行いました。

両クラスともイギリスに興味のある方に参加していただき、受講者からの質問等にぎやかになりました。今後も様々なテーマを取り上げ、文化の違い等について一緒に考えながら英語講座を行ってまいりますので、ぜひ参加ください！



キャサリン国際交流員



ピーター国際交流員

中国(6月～7月期)



中国語講座の様子



中国人留学生との交流会

6月から7月にかけて中国語講座を開き、21名の方に参加していただきました。上海の文芸誌「咬文嚼字」に発表された2010年から2017年にわたる流行語から「断捨離」や「打call(応援する)」など日本にかかわる単語や、「中国梦」、「共享(シェア)」、「不忘初心(初心を忘れず)」など中国の世相を表す単語を紹介したほか、発音や文法の解説を行いました。受講生には中国に関する短いプレゼンをしていただきました。中国人留学生との交流会では、留学生による「日本で受けたカルチャーショック」の発表の後、学習した中国語を活用しながら受講生と留学生との交流を深めていただきました。

ポルトガル語(6月～7月期・9月～10月期)

初心者

「ゼロからはじめるポルトガル語」と題して、今までまったくポルトガル語に触れる機会のなかった方向けの講座を開催しました。ポルトガル語の特徴、発音、あいさつなどを導入し、参加者のペースで講座を進めました。

初級

初級コースでは文法を導入してから実際の文中での使い方などをお伝えするため、ブラジル雑誌などを授業に取り入れました。最終回は授業で習った文法や質問文などを使った会話練習としました。

今年度のポルトガル語講座は1期ごとにレベルアップしています！次は中級レベルを予定しています！



年金制度について

2018年11月現在、岐阜県に住民外国人は5万人を超え、年々定住化・高齢化が進んでいます。そんな中で老後の生活を考える上で、日本の年金制度を知っておくことは大変重要です。その基本的な事項を簡潔に取りまとめましたので、参考にしてください。

老齢年金

日本の老齢年金(加入する制度で名称が異なる)について
2017年8月より老齢年金の資格期間が25年から10年に短縮になりました。この改正により、外国人の方(1982年1月より加入)も含めて老齢年金が受け取りやすくなりました。

●資格期間は、

- ①日本の国民年金制度に加入、納付済期間と免除期間
- ②日本の厚生年金保険・共済組合に加入した期間
- ③日本の年金制度に加入していない期間のうち、合算対象期間

(いわゆるカラ期間)

※日本の年金制度に加入していなくても資格期間に加えることができる期間です。ただし、この期間は年金額の計算には反映されません。

例：1961年4月から1981年12月の間に外国籍のまま永住権などをもって日本に住んでいた20歳～60歳までの期間。1982年1月から外国人も国民年金に強制加入となったため、それより前の期間は期間のみを合算対象期間として加えることができます。

- この他にも合算対象期間がありますので、詳しくは日本年金機構HP等で確認してください。

社会保障協定

日本と年金通算の協定を締結している相手国の年金制度に加入していた期間のある方は、一定の要件のもと加入期間を通算して、日本及び協定相手国の年金を受け取ることができる場合があります。

- 協定内容は協定締結国別に相違しますので、日本年金機構HP等で確認してください。

注意 脱退一時金を受け取ると、その金額の計算の基礎となった期間は通算することができません。

★社会保障協定を締結している相手国

(2018年10月現在)18国。

ドイツ、アメリカ、ベルギー、フランス、カナダ、オーストラリア、オランダ、チェコ、スペイン、アイルランド、ブラジル、スイス、ハンガリー、インド、ルクセンブルク、フィリピン、※イギリス、※大韓民国(※の2国は、年金加入期間通算制度がありません)

脱退一時金

下記のすべての条件に該当するときに請求することができます。

- 国民年金、厚生年金保険または共済組合の被保険者資格を喪失し、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に請求。
- 日本国籍を有していない。

- 日本の年金制度に6ヶ月以上加入。(国民年金は納付期間に限る)
 - 年金(障害手当金を含む)を受ける権利を有したことがない。
- ※脱退一時金の支給金額は、日本の年金制度に加入していた月数に応じて、36ヶ月を上限として計算されます。受け取るとすべての期間(37ヶ月以上)が年金加入期間でなくなります。
- ※脱退一時金額の計算はHP等でご確認ください。
- ※脱退一時金は、老齢年金(合計120ヶ月以上)の資格がある方は請求できません。老齢年金を受け取ってください。
- ※脱退一時金の受け取りは老齢年金の受給や社会保障協定国での加入期間の通算にも大きく関わるので、将来的な年金受給と脱退一時金の請求について慎重に考えましょう。

その他

日本年金機構のHPでは脱退一時金請求書などの各種様式、社会保障協定の概要の説明、協定相手国のHP等が記載されています。多言語のページもあるのでご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>

多言語相談サービスの利用について

全国の年金事務所の窓口では、5カ国語の通訳サービスを利用した相談が受けられます。

対応言語：英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語

受付時間：9:00～17:00

★電話による多言語通訳サービスをご希望の方は下記コールセンター等へお問合せください。

①ねんきんダイヤル

●0570-05-1165(ナビダイヤル) ●03-6700-1165(一般電話)

②ねんきん加入者ダイヤル

●国民年金加入者向け

●0570-003-004(ナビダイヤル) ●03-6630-2525(一般電話)

●厚生年金加入者向け

●0570-007-123(ナビダイヤル) ●03-6837-2913(一般電話)

岐阜県内年金事務所一覧

年金事務所	郵便番号	住所	電話番号
岐阜南年金事務所	500-8381	岐阜市市橋 2-1-15	058-273-6161
岐阜北年金事務所	502-8502	岐阜市大福町 3-10-1	058-294-6364
多治見年金事務所	507-8709	多治見市小田町 4-8-3	0572-22-0255
大垣年金事務所	503-8555	大垣市八島町 114-2	0584-78-5166
美濃加茂年金事務所	505-8601	美濃加茂市太田町 2910-9	0574-25-8181
高山年金事務所	506-8501	高山市花岡町 3-6-12	0577-32-6111

みの か も し こくさいこうりゅう た ぶん か きょうせい すいしんきょてん
美濃加茂市の国際交流・多文化共生の推進拠点

NPO法人美濃加茂国際交流協会

みの か も し がいこくじんじゅうみんすう へいせい ねん がっげんざい にん こ ぎふ し か に し おおがき し なら ぎふ けん がいこくじん
美濃加茂市の外国人住民数は、平成30年11月現在で4,800人を超えており、岐阜市や可児市、大垣市などと並んで岐阜県における外国人
集住地域のひとつとなっています。同市や隣の可児市では製造業が盛んで、ここで暮らすブラジル人やフィリピン人など多くの外国人住民の
方がその企業の一員として働いています。

みの か も こくさいこうりゅうきょうかい せかい ひとびと きょういく ぶんか さんぎょう けいざい さまざま ぶんや とうりゅう とお し めん みな そうご りかい ゆうこうしんげん
美濃加茂国際交流協会は、世界の人々と、教育・文化・産業・経済など様々な分野での交流を通して、市民の皆さんの相互理解と友好親善を
促進するとともに、多文化共生社会の発展と世界平和に寄与することを目的として平成3年に設立されました。以来、外国人児童・生徒の学習
支援、近隣在住の外国人のための日本語講座や生活講座、姉妹都市であるオーストラリア・ダボ市との交流事業など、同市の国際交流・多文化
共生推進拠点として積極的に活動しています。

在岐阜モロッコ王国名誉領事館が開館しました

ぎふ けん ぎふ けん おうこくめいよりようじかん かいかん
岐阜県が推進するモロッコとの友好交流のさらなる発展に向
け、美濃加茂国際交流協会名誉会長である山田實紘氏がモロッ
コ王国 外務 国際
協力省からモロッ
コ王国名誉領事に
任命されました。
今後のモロッコとの
交流拠点として県内
での幅広い草の根交
流が期待されます。



美濃加茂国際交流協会の事務所が移転しました

みの か も こくさいこうりゅうきょうかい じむしょ い てん
11月4日(日)、在岐阜モロッコ名誉領事館開館式と合わせ、
新事務所の開所式が行われました。ダボ市やモロッコとの交流
をはじめ、これま
で同様身近な国際
交流の場として、
美濃加茂市の日本人
と外国人住民の皆さ
んが気軽に立ち寄
り、交流できる場と
なっています。



美濃加茂国際交流協会職員の方

れんらくさき
連絡先

NPO法人美濃加茂国際交流協会(MIEA)

〒505-0041 美濃加茂市太田町1752-1 則竹ビル1F TEL・FAX: 0574-28-3822 E-mail: office@miea-jp.com

JICA岐阜県デスクからのお知らせ

SDGsを知っていますか？



SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、「Sustainable Development Goals」の略語で、日本語では「持続可能な開発目標」と言います。
これは、国連で採択された2030年までに達成すべき目標で、持続可能な世界を実現するための17のゴールと、169のターゲットか
ら成り立っています。「誰一人取り残さない」を理念に掲げ、開発途上国のみならず、先進国も含む全世界的目標であり、日本も積極的
に取り組んでいます。

JICAは、開発途上国を中心に、SDGs達成に向けて取り組みを進めて
います。妊産婦・乳幼児の健康問題を改善するため、パレスチナにおい
て母子健康手帳を普及する事業はその一例です。JICAの取り組みをもっ
と知りたい方や、これからSDGsに取り組みたいと考えている自治体、
学校、企業のみならず、JICA岐阜県デスクにご連絡下さい！お問い合わせ
をお待ちしております！！

ついしん
追進！

JICA海外協力隊2019年度春募集が始まります！

募集期間：2019年2月13日(水)～4月3日(水)

詳しくは、HPをご確認ください！

JICA海外協力隊

検索

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



～ JICA 海外協力隊や開発教育・国際理解教育・SDGs、その他国際協力に関して、お気軽にお問合せ下さい～

JICA 岐阜県デスク 岐阜県国際協力推進員 世古英弘 TEL : 058-263-8069 E-mail : jicadpd-desk-gifuken@jica.go.jp

YouTubeに岐阜県国際交流センターの公式チャンネルを開設しました！

当センターの活動や様々な国の生活習慣、行事など幅広い情報を県民の皆様に紹介するため、YouTubeに公式チャンネルを開設しました。第一弾は、『国際交流員が語る「イギリス・中国・ブラジルの学校」』と題して、当センターの国際交流員達が、自国の学校や教育制度について自身の体験を交えながら紹介しています。今後も各国の文化紹介をはじめ、外国人向け生活情報に関する動画を順次掲載していきますので、ぜひご覧ください。

〈GIC公益財団法人岐阜県国際交流センター チャンネルURL〉
https://www.youtube.com/watch?v=3_N03Pb4tPY



初めての動画は、岐阜県民の魅力を独自のネットワークを通じて発信し続ける「NPO法人ぎふ・プロジェクトネットワーク」さんご協力のもと、岐阜市長良にある専用スタジオをお借りし撮影しました。国際交流員のキャサリン、鄭、若本が、進行役のJICA岐阜県デスクの世古さんと一緒に思い出いっぱいの学校生活を紹介します。

外国人の子ども・保護者のためのライフプラン講座の動画を日本語、ポルトガル語、タガログ語で作りました

教育、就労、社会保障など日本で生活するうえで必要な知識や情報を提供するとともに、将来に向けた長期的な生活設計や貯蓄の必要性を考えていただく機会として開催してきたライフプラン講座を動画にしYouTubeに掲載しています。

これまで仕事や家庭の事情で講座に参加できなかった方も、インターネットがあればいつでも視聴できます。自分の将来や家族の将来について、ご家族や仲間どうして考えてみませんか？

※この動画は、昨年度発行したライフプランガイドブックに沿った内容になっています。ぜひ当センターのホームページからガイドブックをダウンロードしてください。

ダウンロードはこちらから↓

<http://www.gic.or.jp/2018/03/post-86.html>



ハローギフ・ハローワールド2019

年に一度の一大国際交流イベント「ハローギフ・ハローワールド2019」が、今年は高山市で開催！みなさま是非ご来場ください。

と き : 2019年6月16日(日)

と ころ : 飛騨高山まちの体験交流館

問い合わせ : 岐阜県国際交流団体協議会 058-214-7703

他団体からのお知らせ

地域で日本語を教えるとは

近年、在住外国人、外国人実習生の増加に伴い、日本語教室の必要性が増してきています。地域日本語教室の現状を知り、日本語教室の目的や役割を考えてみましょう。

- と き : 平成31年2月10日(日) 13:30~15:30(受付13:00~)
- と ころ : 多治見市産業文化センター 3階 中会議室
(住所: 多治見市新町1丁目23番地)
- 対 象 : 日本語を教えることに興味のある経験者及び未経験者
- 定 員 : 50名
- 参加費 : 無 料
- 問合せ先 : 多治見国際交流協会
住所: 多治見市日ノ出町2-15
多治見市役所 文化スポーツ課内
TEL: 0572-22-1193
(E-mail:)tajimi-international@ob.aitai.ne.jp
(HPアドレス:)<https://www.tajimi-international.com/>
がつのなか もく でんわ
- 主催者 : 多治見国際交流協会
- 連絡先 : 2月7日(木)までに電話で
- 申込方法 : 2月7日(木)までに電話で

多言語Facebook

イベント情報など外国人の皆様へ様々な情報をお届けしていますので、「いいね!」や「シェア」をお願いします。QRコードより、日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語を選択できます。Japanese/ English/ 中文/ Português/ Tagalog



いちき皮膚科

・診療時間
 月・火・木・金・土 : 9:00~12:00
 月・火・木・金 : 15:30~18:30
 ・休診日
 土曜午後、水曜、日曜、祝日

〒502-0913
 岐阜市東島3-9-13
 ☎ 058-231-1237

発行・編集

公益財団法人岐阜県国際交流センター (略称GIC)

〒500-8875 岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中ビル2階

電話 058-214-7700 FAX 058-263-8067

トリオフォン 058-263-8066 (三者通話電話による行政通訳サービス)

E-mail gic@gic.or.jp URL <http://www.gic.or.jp>

開館案内 開館 日~金曜日 9:30~18:00
 休館 土曜日、祝日、年末年始

対応可能言語 英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語

発行日 2019年2月1日発行(年3回発行 7月、11月、2月)

